

2. 事業の概要と成果

(1) 上位目標の達成度	上位目標「対象地域の村人と行政官が、土地と自然資源の公正で持続的な利用・管理に関する能力を増し、実践する」の実現に対して、特に共有林および魚保護地区の設置に向けた基礎調査と村人との合意を進めるとともに、法律研修によって村人および行政官の自然資源の利用・管理に関わる法律の知識を向上させることを通じて、貢献することができた。																																																																																										
(2) 事業内容	<p>＜ア：持続的な土地と自然資源の利用に資する活動＞</p> <p>(ア-1) 共有林の設置</p> <p>対象村全10村で、村人からの聞き取りを主とした調査活動を行い、共有林の設置に必要となるデータ収集を行った。具体的には、衛星写真やGPSを使って村境や森林の範囲などを確認し、あわせて自然資源の利用状況を把握した。この内5村で共有林を設置することを村人と合意し、内1村ではGPSによる実測を開始した。</p> <p>(ア-2) 魚保護地区の設置</p> <p>対象村全10村で調査活動を行い、河川の位置や水棲動物の利用状況など、魚保護地区の設置に必要となるデータ収集を行った。この内6村で魚保護地区を設置することを村人と合意し、内3村では魚保護地区の対象となる区域の実測を完了した。また2村では、魚を指標生物としてその種類、利用方法などに関する聞き取りを開始した。</p> <p>(ア-3) 農業/農村開発活動</p> <p>対象村全10村で調査活動を行い、各農作物の生産性や家畜の飼育状況、マーケットに関する情報など、適切な農業/農村開発活動の選定に必要となるデータ収集を進めた。その後、収集した基礎データの分析、検討を進め、順次村人とも協議した上で、実施する活動を選定した。各活動の対象村と対象世帯数は以下の表の通りである。</p> <p>【アサパントン郡】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ポンバン村</th> <th>ファイ村</th> <th>ナライコーグ村</th> <th>ナライドン村</th> <th>ノンハン村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラタン栽培</td> <td>10世帯</td> <td>—</td> <td>10世帯</td> <td>10世帯</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>家庭菜園</td> <td>6世帯</td> <td>6世帯</td> <td>6世帯</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>果樹栽培</td> <td>5世帯</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>稻作改善</td> <td>—</td> <td>15世帯</td> <td>—</td> <td>15世帯</td> <td>15世帯</td> </tr> <tr> <td>キノコ栽培</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5世帯</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>魚養殖</td> <td>1ヶ所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模灌漑</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> <td>1ヶ所</td> <td>—</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>家畜用 牧草栽培</td> <td>—</td> <td>1ヶ所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>牛銀行(※)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3世帯</td> </tr> <tr> <td>家畜(牛) 健康管理</td> <td>6世帯</td> <td>6世帯</td> <td>6世帯</td> <td>6世帯</td> <td>6世帯</td> </tr> <tr> <td>家畜(ヤギ) 健康管理</td> <td>4世帯</td> <td>4世帯</td> <td>4世帯</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ピン郡】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ニヤン村</th> <th>バシア村</th> <th>ゲンサイ村</th> <th>ファイシン村</th> <th>アラン村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラタン栽培</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10世帯</td> <td>10世帯</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>家庭菜園</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6世帯</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		ポンバン村	ファイ村	ナライコーグ村	ナライドン村	ノンハン村	ラタン栽培	10世帯	—	10世帯	10世帯	—	家庭菜園	6世帯	6世帯	6世帯	—	—	果樹栽培	5世帯	—	—	—	—	稻作改善	—	15世帯	—	15世帯	15世帯	キノコ栽培	—	—	—	5世帯	—	魚養殖	1ヶ所	—	—	—	—	小規模灌漑	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	—	1ヶ所	家畜用 牧草栽培	—	1ヶ所	—	—	1ヶ所	牛銀行(※)	—	—	—	—	3世帯	家畜(牛) 健康管理	6世帯	6世帯	6世帯	6世帯	6世帯	家畜(ヤギ) 健康管理	4世帯	4世帯	4世帯	—	—		ニヤン村	バシア村	ゲンサイ村	ファイシン村	アラン村	ラタン栽培	—	—	10世帯	10世帯	—	家庭菜園	—	—	6世帯	—	—
	ポンバン村	ファイ村	ナライコーグ村	ナライドン村	ノンハン村																																																																																						
ラタン栽培	10世帯	—	10世帯	10世帯	—																																																																																						
家庭菜園	6世帯	6世帯	6世帯	—	—																																																																																						
果樹栽培	5世帯	—	—	—	—																																																																																						
稻作改善	—	15世帯	—	15世帯	15世帯																																																																																						
キノコ栽培	—	—	—	5世帯	—																																																																																						
魚養殖	1ヶ所	—	—	—	—																																																																																						
小規模灌漑	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	—	1ヶ所																																																																																						
家畜用 牧草栽培	—	1ヶ所	—	—	1ヶ所																																																																																						
牛銀行(※)	—	—	—	—	3世帯																																																																																						
家畜(牛) 健康管理	6世帯	6世帯	6世帯	6世帯	6世帯																																																																																						
家畜(ヤギ) 健康管理	4世帯	4世帯	4世帯	—	—																																																																																						
	ニヤン村	バシア村	ゲンサイ村	ファイシン村	アラン村																																																																																						
ラタン栽培	—	—	10世帯	10世帯	—																																																																																						
家庭菜園	—	—	6世帯	—	—																																																																																						

果樹栽培	—	—	5世帯	—	—
稻作改善	—	—	—	—	—
キノコ栽培	—	—	—	—	—
魚養殖	—	—	1ヶ所	—	—
小規模灌漑	—	—	—	—	1ヶ所
家畜用 牧草栽培	—	—	1ヶ所	—	—
牛銀行(※)	—	—	3世帯	—	—
家畜(牛) 健康管理	6世帯	6世帯	6世帯	6世帯	—
家畜(ヤギ) 健康管理	—	—	—	—	—

※牛銀行…原則として、まず JVC が母牛を農家に貸与する。生まれた子牛はその農家の所有とし、親牛は次の農家に回す。これを繰り返すことによって、結果として対象世帯の所得（財産：牛）が向上するというもの。

上記活動の内、家庭菜園、キノコ栽培、小規模灌漑、牛銀行については、対象世帯との話し合いや研修等に着手した。

＜イ：公正な土地と自然資源利用に資する活動＞

(イ-1) 法律研修／ジェンダー研修

5月にサワナケート県農林局において、2018年版法律普及カレンダーの発表会議を行い、中央および県・郡の行政官やNGO、企業関係者など、合計34名が参加した。会議では制作したカレンダーの内容説明を行った。12月にはJVCスタッフおよび県・郡の行政官17名を対象として、本カレンダーを使った法律研修を行うとともに、2村で村人を対象とした同様の法律研修を実施した（村人合計72名参加）。

また、2019年版カレンダーの制作チームの一員として、タスクチーム会議に4回参加し、カレンダーの内容策定に貢献した。1月には同じくサワナケート県農林局において、2019年版カレンダーの発表会議を開催し、行政官やNGO、企業関係者等40名が参加した。その後、対象村5村で2019年版カレンダーを活用した法律研修を順次行い、合計325名の村人の参加を得た。

一方、行政官および村人を対象としたジェンダー研修については、研修内容の検討および現地提携団体の選定を進めたものの、本事業期間においては実施できなかった（※1）。

※1…2019年6月に実施予定。

(イ-2) 行政などへの働きかけ

5月および1月、農林省農林研究所の担当官を招聘して、NGO担当副都知事や県農林局副局長、郡農林事務所長らを対象としたワークショップを行った。この会議では農林省農林研究所の担当官によるプレゼンテーションを通じて、地域の森や川といった自然資源の持続的な管理、利用に関する住民の権利、住民の暮らしや社会全体の持続的発展のための環境保全の必要性などについての意識啓発を行った。

＜ウ：事業成果の持続性確保と拡大に資する活動＞

(ウ-1) 農業普及センター／農民学校支援

天候不順の影響などにより工事が大幅に遅れたが、アサバント郡

	<p>の農民学校は10月に、ピン郡の農業普及センターは1月に建設が完了し、現地の行政関係者および活動村の代表者を招いた落成式をそれぞれ行った。一方、両施設の建設の遅れや現地行政側との協議が進まなかつたことから、本事業期間においては利用規則を作成できなかつた(※2)。N連資金によって建設した農業普及センターの会議スペースについては、落成式の際にピン郡農林事務所との間で契約書を取り交わし、同事務所にこれを譲渡した。</p> <p>※2…2019年6月に作成予定。</p> <p>(ウ-2) ラオス人間のネットワークの構築</p> <p>会場となる農業普及センターおよび農民学校の建設が大幅に遅れ、また調査活動および農業・農村開発活動の立案に想定以上の時間を要したため、本事業期間においては対象村の村人が参加する定期会議を実施できなかつた(※3)。</p> <p>※3…2019年5月以降、順次実施。</p>
(3) 達成された成果	<p>◆期待される成果1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的な自然資源利用のための仕組みが作られ、村人によって適切に運営される <p>指標1 8村で共有林、もしくは魚保護地区の設置に着手する ⇒共有林は5村、魚保護地区は6村でそれぞれの活動を実施することを村人と合意し、一部では測位を開始、完了することができた</p> <p>◆期待される成果2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域において、適切な土地利用に基づいた取り組みによって生計安定／向上が図られる <p>指標1 8村で適切な土地利用に基づいた生計安定／向上のための活動が選定され、指標と計画が立案される ⇒対象村全10村で適切な農業/農村開発活動の選定および計画立案がなされ、一部の活動に着手することができた</p> <p>◆期待される成果3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域の村人が、土地・森林、自然資源を守るために、自らが持つ法的権利や人権に関する知識を増す <p>指標1 10村で20回の法律研修が行われる ⇒7村で7回の法律研修を実施した</p> <p>指標2 10村で10回のジェンダー研修が行われる（活動記録） ⇒本事業期間においてはジェンダー研修を実施できなかつた</p> <p>指標3 法律研修に参加した村の自治会メンバーの70%が研修内容理解している（研修直後のテスト） ⇒法律研修に参加した村の自治会メンバーの90%が研修内容を理解した</p> <p>指標4 ジェンダー研修に参加した村の自治会メンバーの70%が研修内容を理解している（研修直後のテスト） ⇒本事業期間においてはジェンダー研修を実施できなかつた</p> <p>◆期待される成果4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域の行政官が、土地・森林、自然資源の公平な利用と管理に関する法的義務や人権に関する知識を増す <p>指標1 2回の行政官向け法律研修が行われる</p>

	<p>⇒行政官を対象にした法律研修を1回実施した 指標2 1回の行政官向けジェンダー研修が行われる ⇒本事業期間においてはジェンダー研修を実施できなかった 指標3 法律研修に参加した行政官の80%が研修内容を理解している（研修直後のテスト） ⇒法律研修に参加した行政官の90%が研修内容を理解した 指標4 ジェンダー研修に参加した行政官の80%が研修内容を理解している（研修直後のテスト） ⇒本事業期間においてはジェンダー研修を実施できなかった</p> <p>◆期待される成果5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央を含めた行政官が、住民主体の土地・森林、自然資源の利用・管理に関する知識を増す 指標1 県の課長クラス、NGO担当副郡知事、郡の事務所長クラスも参加してのワークショップが1回行われる（活動記録） ⇒NGO担当副郡知事や県農林局副局長、郡農林事務所長らが参加したワークショップを2回実施した <p>◆期待される成果6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業普及センター／農民学校が建設、活用され、行政官の知識・技術が向上する 指標1 農業普及センターの会議スペースが完成し、活動において5回利用される（完成した施設、利用記録） ⇒農業普及センターの会議スペースは完成し、活動において本施設を5回利用した 指標2 農民学校が完成し、活動において5回利用される（完成した施設、利用記録） ⇒農民学校は完成し、活動において本施設を2回利用した 指標3 農業普及センターの村人向け利用規則が作成され、郡行政に承認される（行政資料） ⇒本事業期間においては利用規則を作成できなかった 指標4 農民学校の村人向け利用規則が作成され、郡行政に承認される（行政資料） ⇒本事業期間においては利用規則を作成できなかった <p>◆期待される成果7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村人同士のネットワークが形成される 指標1 JVCとの活動や村の問題について話し合う対象村による定期会議が4回開催される（活動記録） ⇒本事業期間においては定期会議を実施できなかった
(4) 持続発展性	共有林および魚保護地区は設置作業が完了した後に、村人主体の自然資源利用の仕組みとして持続的に機能する見通しである。また、農業/農村開発活動については、本事業期間において立案した計画に基づいて、今後村人を対象とした各種農業技術研修を実施することにより、村人自身が農業技術を習得し、継続的に生計を安定、向上させることが可能になる。法律研修については、法律の知識を学んだ村人が土地問題などに直面した際に、補償などに関する自らの権利を守り、紛争を適切に解決することができるようになるとともに、村人のみなならず行政官を対象として法律研修を実施することにより、法による統治の意識を向上させ、研修の方法を身につけた行政官が、事業終了以後も村人に対する法律研修を主体的に担うことが期待される。農業普

及センターの会議スペースおよび農民学校は建設が完了し、現地行政に譲渡された。これらの施設は今後現地行政によって維持・管理され、農業活動の技術的拠点として機能していく見通しである。